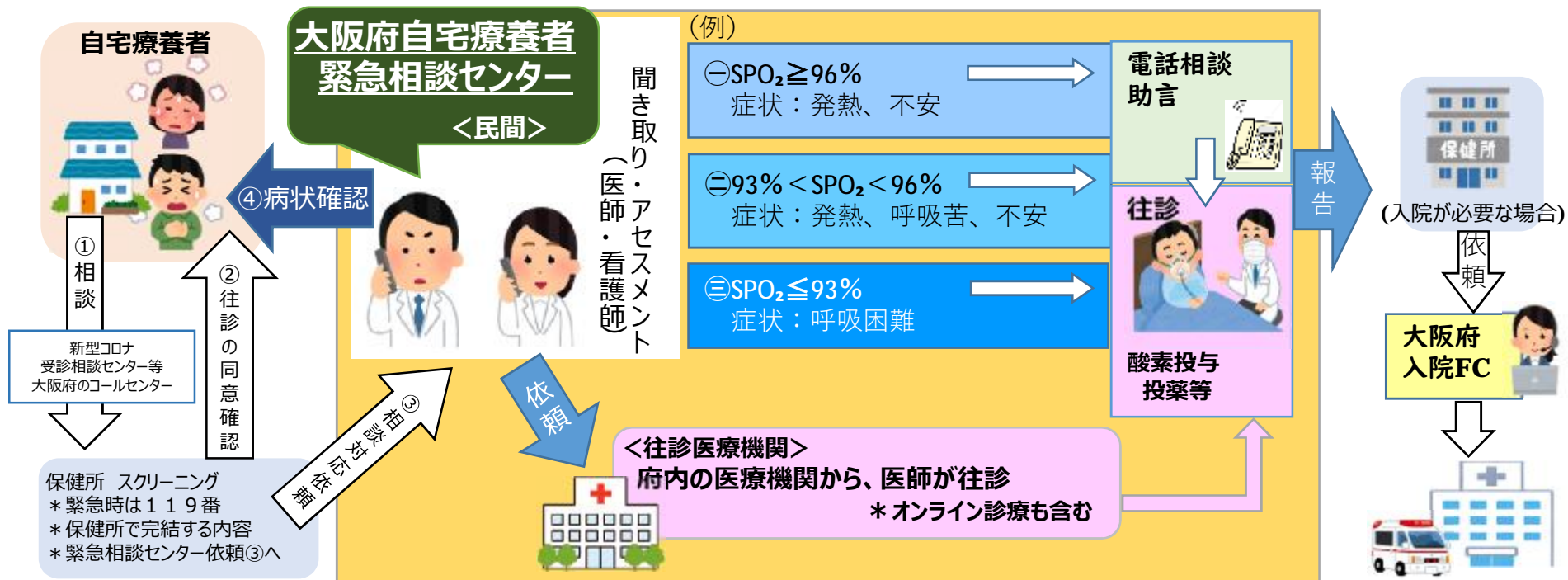


● 自宅療養者に対する夜間・休日における症状増悪時の相談・往診の対応

【内容】 自宅療養中や入院調整中の患者の症状が悪化したときに、緊急的に診療を行う体制を確保する

【相談対応の流れ】

【往診から入院へ】



相談・往診 時間	月～金 午後7時～翌日午前6時	開始時期	4月26日～ 府内2保健所からスタート 5月27日～ 府内全域でスタート
	土 午後6時～翌日午前6時 日、祝 午前6時～翌日午前6時		
費用	本人負担なし(公費)・(保険診療)		

